

経済・府政記者クラブ同時資料配付



京都労働局発表
令和2年11月20日
午前8時30分解禁

担	京都労働局 労働基準部 健康安全課長 堀 記子 安全専門官 河野孝昭
当	電話 075-241-3216 FAX 075-241-3219

12月1日（火）に近畿2府4県の労働局長が 建設工事現場の一斉安全パトロールを行います

年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなることから、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、12月1日から1月15日までの期間中に、各労働災害防止団体が年末年始無災害運動を展開し、厚生労働省がこの運動を後援しています。

また、建設業における労働災害防止を図るため、労働災害の多発が懸念される12月の時期に一斉に監督指導を実施することとしています。

これらの取組の一環として、京都労働局（局長 金刺義行）をはじめとする近畿2府4県の各労働局では、12月1日（火）に、建設工事現場の一斉安全パトロールを実施します。

京都労働局では下記建設現場の安全パトロールを京都上労働基準監督署と合同で実施します（詳細は別添実施要領のとおり）。

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和2年12月1日（火）14:00～ |
| 2 | 場 所 | 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺町488番地ほか
京都市本庁舎改修工事及び新西庁舎（仮称）新築工事
大成・古瀬・吉村特定建設工事共同企業体 |

《取材にあたっての留意事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で 11月27日（金）17:00までに、健康安全課あてFAXで申込み願います。期日までにお申込みいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。

ご希望いただいた報道関係者は、パトロール当日 12月1日（火）13:45までに直接現地へお越しください。詳細は担当者までお尋ねください。

突発的な事情等によりパトロールを中止する場合は、12月1日（火）10時までに電話でご連絡します。

令和2年度 安全パトロール実施要領

京 都 労 働 局
令和2年11月13日

1 目的

年末年始の期間中、働く人たちが無事故で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、建設業労働災害防止協会、中央労働災害防止協会など各労働災害防止団体が労働災害防止に取り組んでおり、厚生労働省もその後援を行っている。

多くの団体が取り組み期間を、12月1日から翌1月15日に設定しているため、この期間の初日に、発注者、労働災害防止団体、労働局幹部のパトロールを実施することにより、一体となって労働災害防止の機運を高めることを目的とする。

2 実施日時

令和2年12月1日（火）14時から16時

3 対象工事現場

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺町488番地ほか
工事名 京都市本庁舎改修工事及び新西庁舎（仮称）新築工事
施工者 大成・古瀬・吉村特定建設工事共同企業体
工期 2017年5月31日～2021年8月末

4 スケジュール

13：45 作業所集合
14：00 開催
京都労働局長挨拶
作業所長挨拶、工事概要説明
14：30 パトロール開始
15：30 パトロール終了
発注者、建災防、京都労働局講評
16：00 解散

5 参加者

京都市、建設業労働災害防止協会、京都労働局、京都上労働基準監督署